

令和2年度環境にやさしい買い物キャンペーン実施要領

1. 趣旨

循環型社会の構築に向けて、県民一人一人の環境についての理解を深めるとともに、循環に配慮した持続可能なライフスタイルへの変革を促すことを目的に、3R推進月間の取組の一環として「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施し、県民への環境教育等を推進する。

実施に当たっては、市町村及び小売事業者等による取組を尊重しつつ、同一の時期に同一の趣旨の取組を行うことにより、各主体による取組を一層効果的なものとする 것을目指す。

2. 実施期間

原則として、令和2年10月1日から令和2年10月31日までに行う。

3. キャンペーン参加者による取組

(1) キャンペーンの趣旨に賛同する市町村、小売事業者等は、共同実施主体として、独自に「環境にやさしい買い物キャンペーン」ほか3Rの推進に資するキャンペーンを実施する。

(2) 共同実施主体は、キャンペーン期間中、消費者に対して以下のような取組を呼びかける。

- ① 買い物袋の持参
- ② 簡易包装への協力
- ③ 環境配慮型商品の購入
- ④ 量り売り商品の購入

(3) また、所管内にある又は取引関係のある小売事業者等に対して以下のような取組を呼びかけるとともに、自ら実行できるものについて率先して取り組む。

- ① 買い物袋の持参のPR
- ② 包装の簡易化
- ③ 環境配慮型商品の積極的な販売
- ④ 量り売りによる商品の販売

令和2年度環境にやさしい買い物キャンペーン実施方針

【目的】

県民が快適な生活環境を享受するためには、廃棄物の減量化と適正処理を図り、循環型社会を構築することが求められており、県民、事業者及び行政が一体となって、廃棄物の排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の「3R」を県全体に広げていく必要があります。

循環型社会の構築に向けては、消費者の環境意識をいかに実際の行動に結びつけるかということが従来からの継続的な課題となっており、そのためには、県民一人一人の環境についての理解を深めるとともに、循環に配慮した持続可能なライフスタイルへの変革を促進することが重要となります。

そのため、3R推進月間に行う取り組みの一環として「環境にやさしい買い物キャンペーン」を実施します。

【期間】

令和2年10月1日から令和2年10月31日

【実施主体】

沖縄県

【県の活動内容】

- 県庁1階県民ホールでのパネル展（9月28日（月）～10月2日（金））
- テレビ・ラジオ・バス車内広告・県HP等による広報
- マイバッグ持参による買い物の促進について、レジ袋削減に係る協定締結事業者、保健所へのポスターの掲示及び普及啓発への協力依頼
- 市町村への本キャンペーンに係る広報活動等の実施及びポスターの掲示依頼

【環境にやさしい買い物行動の例】

別紙のとおり

◆環境にやさしい買い物行動の例

3Rの分類	行 動	説 明
リデュース	マイバックの使用	商品購入時にレジ袋を辞退してマイバックを使用する
	過剰包装の辞退	不要な物品包装を辞退したり、簡易包装にしてもらう
	長寿命(ロングユース)製品の購入	一般の製品よりも品質がよく、長い年月使用できる製品を購入する
	省資源・省エネ製品の購入	製造において使用した資源が少ない製品や省エネ製品を購入する
	必要十分量の購入	量り売り等を利用し、食料品等を必要な量だけ購入する
	詰め替え用商品の購入	ボトル等の容器入りの商品ではなく、詰め替え用商品を購入する
	消費期限や賞味期限が先に来る食品の購入	消費期限や賞味期限が先に来る食品を購入することにより、食品廃棄ロスを減らすことにつながる
	マイボトル、マイタンブラーの使用	カフェや給茶スポット等でマイボトル、マイタンブラーを使用する
	マイ容器の使用	購入時に食品トレイや個別包装等を断り、持参したマイ容器に入れてもらう
リユース	古着、古本の購入	フリーマーケットや中古品を扱う店を利用し、古着、古本を購入する
	リターナブルびん入り商品の購入	ワンウェイびんではなく、再使用できるリターナブルびんに入った商品を購入する
リサイクル	リサイクル製品の購入	リサイクルされた原材料をもとに製造された製品を購入する
他の環境行動	低環境負荷製品の購入	製造時に発生する環境負荷が低い製品を購入する
	地域で生産された商品の購入	地域で生産した商品を購入することで、商品の輸送に要するエネルギーを抑制することができる
	旬の食品の購入	季節の旬の食品を購入する
	買い物時の自転車や徒歩、公共交通機関を利用	自家用車の代わりに自転車や徒歩、公共交通機関を利用することでCO2の発生抑制につながる